

発達障害



三輪 なお子 議員

Q 診断に係る医療機関での受診状況は

A 初診までの待機期間は3〜6カ月

議員 発達障害のある子供の診断に係る医療機関での受診状況は。

福祉部長 市内2カ所を含む近隣医療機関の初診までの待機期間は市民医療センターで3カ月、その他、最も長くて6カ月、紹介状も予約も必要ない医療機関もある。

議員 就学前の幼児に対する早期支援の取り組みは。

福祉部長 発達障害の可能性が高いと判断した場合、母子保健コーナーや地区担当保健師等が発達相談を行い、お子さんの特徴に応じた関わり方のアドバイス

を行う。また、専門医の紹介や就学相談につなげている。

議員 保育所における行動観察は早期発見、早期支援につながる。現況を伺う。

こども青少年部長 観察の上で、心配がある場合、児童発達支援センター「あすなる学園」の巡回相談を依頼し、専門的立場からアドバイスを受ける。

議員 市内小学校で行われている「ペアレントトレーニング」の実施状況について伺う。

教育部長 ペアレントトレーニングに関する研修を受けた教師が講師となり、「子育て学習会」を市内7校で実施。教師の指導力向上につながり、保護者からは、多数の感謝の声が届いている。今後もプログラムの拡充をしていく。

▼ペアレントトレーニングの様子



矢澤 青河 議員

Q 治療中の高齢者の約6割が多剤服用。対策は

A 国保では相談や指導を実施

多剤・残薬対策

議員 治療中の高齢者の約6割が6種以上の多剤服用をしている実態を国が報告。残薬は年間約475億円とも言われ、副作用や医療費の無駄、症状悪化につながる。他市では節薬バッグ等の多剤や残薬解消を推進。戸田市の対策は。

福祉部長 国保では、重複服薬の方に相談や指導を実施。県広域連合や市薬剤師会では、注意喚起やかかりつけ薬局、お薬手帳を推進。
議員 多剤・残薬問題はまだまだ知られていない。さらなる周知を。
福祉部長 指導に加え、「こくほのしおり」掲載など適正服薬を推進。

シニア等へのスマホ支援を

議員 シニアのスマホ利用率は6割を超え、電子政府化や電子決済、ネット詐欺等、高齢者等の情報格差が拡大。民間と連携したスマホ教室など対策を。

総務部長 公民連携の活用も一つの方法。市民のニーズ等を確認し、必要性があれば実施可能。

LINEによる自治体行政を

議員 国内ユーザー8千万のLINEは本年5月に自治体向け公式アカウントの無償提供開始。ホームページ、SNS、tocoぷり等の情報集約化や相談窓口等さまざまな活用が期待される。検討を。
総務部長 行政の活用を研究する。

特養改修

酒井 郁郎 議員

Q 費用、工期の圧縮を

A 方向性を今年度中を目途に決定

議員 特別養護老人ホーム「戸田ほほえみの郷」は築22年で大規模修繕を控え、15億から20億円以上の費用が見込まれる。「居ながら修繕」を軸に検討しているが、騒音・振動・ほこり、安全性など入居者への悪影響が心配。代替施設を利用すれば費用・工期も圧縮される。また、現施設は特殊な形状の5階建てで問題が多く、死角が多く事故対応が困難、食堂までの導線がとりづらく移動に時間がかかる、天井が高く東西南北に広く冷暖房効率が悪い、通常の施設よりも人件費がかかる等、指摘される。建て替え費用は約20億円の想定、修繕と大差ない。これらの方法も検討を。

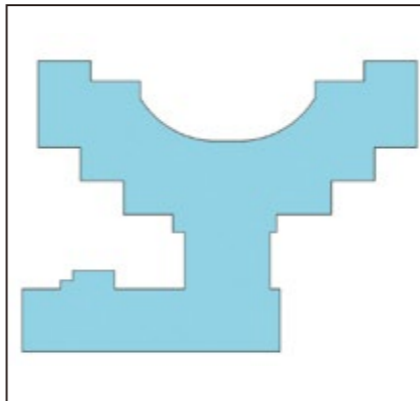
福祉部長 修繕の方向性を、今年度中を目途に決定する。

小中学校のプール授業改善を

議員 学校プールを廃止し外部の公共プール、民間プールを活用することで大幅なコスト削減とプール授業の改善を両立する自治体が増えている。戸田市でも検討を。
教育部長 実施できるか、さまざまな課題について検討していく。

その他の質問

Q 小中学校のタブレット端末一人一台体制実現と有効活用を。総合的に勘案し進めていく。



▲上から見た「戸田・ほほえみの郷」の形状

9月より政務活動費の領収書を公開!

戸田市議会では、より開かれた議会を目指し、議会改革特別委員会を中心に議論を重ねています。その1つの成果として、令和元年9月より、政務活動費に係る各会派の収支報告書と領収書を、議会ホームページで公開することになりました。

政務活動費については、各会派の費目ごとの支出状況を公開するなど、これまで透明性の確保に努めてきたところですが、その取り組みをさらに進めるため、平成29年より議論を開始し、今回の公開に至ったものです。

現在、公開しているのは、平成30年度分の収支報告書と領収書になります。今後は、毎年9月頃に前年度分の収支報告書と領収書を公開していく予定です。今後も、開かれた議会を目指して、取り組みを進めていきます。



QRコードから閲覧できます▶

戸田市議会では、地方自治法の規定ならびに戸田市議会政務活動費の交付に関する条例等に基づき、戸田市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付しています。なお、交付額は、各会派に対し、月額4万円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額となります。

